

第1回学連競技会 競技注意事項

1. 規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技規則によって実施する。スタートの合図は、“On Your Marks,”“Set”で行う。不正スタートは各1回目で失格とする。

2. 福岡大学陸上競技場使用上の注意

- ①更衣室は指定された場所を使用すること。また荷物は各大学が責任をもって管理すること。なお、更衣室の占領は厳禁とする。
- ②競技場は全天候舗装であるため、スパイクピンはトラック、フィールドともに全天候型トラック用平行ピンで長さはトラック、フィールドともに9mm以下とする。ただし、走高跳、やり投については12mm以下とする。
- ③競技会当日、貸し切りバスなどの駐車場はB校地に駐車すること。その際に駐車場許可証を提示すること。
- ④貴重品の管理は各大学及び各個人が責任をもって行うこと。盗難紛失について主催者は一切責任を負わない。届け出のあったものについては、学連本部にて一時保管する。

3. 練習について

- ①競技の妨げにならないよう注意すること。
- ②競技場裏の走路も使用可能する。
- ③競技開始20分前までは、競技場の使用を認める。
- ④開門及び閉門は以下の時刻とする。

・開門時刻 7:00 ・閉門時刻 17:30

4. 招集について

- ①競技者は招集所で招集を受けること。なお、招集の際にナンバーを確認するので、競技者はナンバーカードをユニフォームにつけて持参すること。
- ②競技時間については、進行状況に従い若干前後する場合がありますので、現地にて出発係の指示に従うこと。
- ③招集所は第4コーナー外側スタンドの下に設ける。
- ④招集時間は日程案を参照すること。
- ⑤重複届は招集所に提出すること。

5. 不出場について

不出場する場合は下記の要領で申し出ること。なお、申し出がなく不出場の場合は、無断棄権とみなし厳重な処置を行う。

- ①競技会前日までに不出場が判明している場合は、競技会前日の4月5日(金)18:00までに本連盟に不出場届を提出すること。(郵送またはFAX)
- ②競技会当日やむをえず不出場する場合は、大会本部にある不出場届に必要事項を記入の上、招集所に提出し承認を受けた場合のみ認める。なお、以後の競技については出場を認める。

6. 番組編成について

- ①トラック競技については、原則としてタイム順に組分けをする。
- ②走幅跳・三段跳・砲丸投については同時で行う。また三段跳について基本的に男子は11m板、女子は10m板とする。

7. ナンバーカードについて

- ①ナンバーカードについては、申込時に提出した番号を必ず使用すること。なお、本連盟登録者は2018年度のナンバーカードを使用すること。
- ②ナンバーカードは胸背部に確実につけること。ただし、跳躍競技の競技者は出場する競技者は胸・背のいずれかにつけばよい。ナンバーカードの折り曲げは禁止とする。
- ③トラック競技は、写真判定装置を使用するため、トラック競技者は主催者が用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が明確に見えるようにつけること。ただし、男女5000mについては両腰につけること。腰ナンバーカードはフィニッシュ後、直ちにフィニッシュ付近の係員に返却すること。

8. 用器具について

用器具は全て競技場備え付けのものを使用する。ただし、やりについては個人のものを検査の上、使用を認める。その場合、他の競技者にも使用させなければならない。検査については競技当日の招集開始時刻から招集完了時刻までに本部横の用器具庫にて検査を行う。

使用の際の破損による事故発生の場合、使用した当該競技者が責務を負うものとする。その場合、主催者はその責務を負わない。

9. 抗議について

- ①抗議は日本陸上競技連盟競技規則の第146条に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから30分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出なければならない。
- ②審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金(¥10,000)を添えて、上訴すること。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合、没収される。

10. その他

- ①学校受付を本部で8:30～10:00までに行うこと。
- ②競技場内でのテントの設置は競技進行の妨げとなるため禁止する。
- ③男女5000mについては給水を行う。
- ④大会中に起こった怪我に対しては主催者側が応急処置を行うが、それ以降の治療に関しては一切責任を負わない。当日は必ず健康保険証(コピー可)を持参すること。ただし、2019年(公社)日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
- ⑤**競技場内での写真・ビデオの撮影については、選手のプライバシー及び肖像権を保護するため、大会関係者以外の撮影は禁止する。**また、選手のプライバシーおよび肖像権を保護するため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合は速やかに指示に従うこと。選手のプライバシーおよび肖像権を侵害する撮影等を発見したい、厳重に処分する。
- ⑥日本陸上競技連盟競技規則の第144条3に基づき、競技会において競技者は助力と見なされる

ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話、もしくはそれに類似するものを、競技場内で所持及び他の競技者より有利となるように使用することは認められない。勧告を受け入れられない場合は失格とする。

⑦ ゴミは分別して各自で持ち帰ること。福岡大学陸上競技場のゴミ箱に捨てることは禁止とする。

⑧ 助力についてはルールブック第144条を参照すること。